

信金中央金庫 地域創生推進スキーム

「SCBふるさと応援団」を活用した高崎市への寄附金贈呈について

本日、高崎市役所において、信金中央金庫創立70周年記念事業「SCBふるさと応援団」にかかる寄附金の贈呈式を行いました。

「SCBふるさと応援団」は信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が創立70周年を記念して企画した地方創生支援事業です。具体的には、信用金庫の本店所在地の地方公共団体が信用金庫と連携して実施する地方創生事業に対し、企業版ふるさと納税の仕組み等を活用して1000万円を上限に寄附をするものです。地方公共団体と信用金庫はこの寄附金を活用し、地方創生事業を行います。ただし、すべての事業が寄附の対象となるものではなく、学術経験者等で構成する信金中央金庫の審査会において採択された事業が対象となります。

当金庫は高崎市と検討を重ね、農業を通じて、障害をもった方々に就労の場を提供することで福祉の充実を実現すると同時に、地域の農業者が抱える、高齢化や担い手不足といった課題の解決にもつながる「障害者農業就労施設整備・運営事業」を申請しました。同事業は、障害者の就労の場、社会参加の場として高崎市倉渕地域にメロンの水耕栽培施設を整備し、将来に不安を抱える障害者やその家族の支援を図るとともに、過疎化が進む倉渕地域の活性化を図る事業となります。

令和4年12月23日に信金中央金庫より本事業が正式に採択となり、信金中央金庫から高崎市に対し1000万円を寄附することが決定しました。2月7日（火）に高崎市役所において高崎市の富岡市長、信金中央金庫の田中常務理事、当金庫の片山理事長が出席し、田中常務理事から富岡市長に寄附金額1000万円の目録が贈呈されました。

今後は農産物や加工品の販路開拓や人材紹介など、高崎市と当金庫が連携して、本事業と地域事業者とのマッチングを支援していくことで持続可能な社会を実現していきます。

